

欧州諸国におけるウクライナからの 避難民受け入れ

小山 晶子*

The Recent Influx of Ukrainian Refugees in Poland and Denmark:
A Review of Response by Host Countries

Seiko OYAMA

Abstract

The Russian invasion in Ukraine has forced millions to flee, mostly to neighbouring countries in Europe. This article provides an overview of the current situation and the ongoing solutions which two EU member states, Poland and Denmark, have been implementing in order to better integrate Ukrainians into the host society. These two countries have offered protection and rights to the massive influx of people in need of immediate support by following the EU Temporary Protection Directive (Directive 2001/55/EC). These include access to residence permits, housing, medical care, the labour market, social welfare assistance, and education. By focusing on some educational aspects, the article discusses potential future challenges of this migratory situation in Europe.

要旨

本稿は、2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻を背景に、欧州諸国に流出したウクライナからの避難民に対して、発生当初から夏までの半年の間に講じられた緊急の対策措置について、ポーランドとデンマークの事例を比較する。両国ともに、EUの一時的保護指令に類似した対応策が講じられたこと、さらには欧州地域における人の越境移動の流動性といった二つの側面が、避難民の受け入れを支えた背景として浮かび上がる。本稿は、受け入れ者数に圧倒的な相違がみられるEU加盟国で、学校教育に着目しつつ、加盟国が直面する今後の課題について明らかにする。

キーワード：ウクライナ、EU、避難民、教育、統合

* 東海大学国際学部国際学科教授 (Tokai University)

1. はじめに

ロシアによる侵攻を背景に、2022年2月24日以降、ウクライナから欧州地域へと庇護を求めて国境を越えた人の数は、約727.8万人（2022年9月13日時点）にのぼる¹⁾。UNHCRによる推計ではあるが、この数値のなかに、ロシアへの避難民である約259.3万人が含まれている。ウクライナからの避難民を、バイデン政権は10万人受け入れると宣言し、カナダではすでに約7万人を受け入れている（2022年8月7日時点）。他方で、欧州地域の最大の受入国は、隣国ポーランドの127.4万人（2022年8月9日時点）であり、ドイツの94万人（2022年8月10日）、チェコの40.9万人（2022年8月9日）、イタリア15.9万人（2022年8月9日）、トルコ14.5万人（2022年5月19日時点）、スペイン13.3万人（2022年8月8日）、イギリス11.1万人（2022年8月8日）と続いている²⁾。このように、ウクライナからの避難民に対する緊急の受け入れは、主に欧州地域において展開されていることが分かる。

シリアから流入した避難民の多くを受け入れた経験は記憶に新しいとはいえ、欧州地域において、なぜウクライナからの避難民に対する緊急の受け入れが可能となったのか。EUは、ウクライナからの避難民を一時的に保護する緊急措置として、2001年に採択されたが発動されたことはなかった「一時的保護指令（Temporary Protection Directive）」（以下、TPD）（Council of the EU 2001）の実施決定を、2022年3月4日にEU理事会で採択した（Council of the EU 2022）。EUによる緊急措置としてのTPD発動は、ロシアによる侵略からわずか1週間あまりで実現されるという迅速な対応が評価されているが、避難民の一時的保護に関する実際の対応は、加盟国に委ねられている。

本稿は、EU加盟国のうち二か国の受け入れ事例に着目する。一つは、欧州地域のなかでも最大の受け入れ国となっている隣国のポーランドである。ポーランドでは、2022年3月13日に、ウクライナからの避難民に対する緊急受け入れ措置に関する特別な法が施行されている³⁾。もう一つは、ウクライナから一定の距離を隔てており、TPDの適用除外国とされているデンマークである。TPDは適用されない一方で、2022年3月16日に、ウクライナからの避難民に対する一時滞在許可に関する法が制定された⁴⁾。本稿では、TPDに類似しているがその内容に多少の相違がみられる二か国の対応を調べ、ウクライナの隣国として多くの避難民を受け入れたポーランドの事例と、輸送手段を活用しつつ独自の受け入れを実現させたデンマークの事例を比較する。侵攻直後から発生した避難民に対して、生活立ち上げに必要な緊急保護措置が広く行き渡った背景について、TPDを通してEU加盟国に要請された側面に着目しつつ二か国のケースを考察する。特に、学校現場における対応措置について、現地の受け入れ担当者への聞き取りを踏まえ、その実態を伝え

ることを主な目的とする。

2. EUによる緊急対策措置である一時的保護指令（TPD）とは何か

（1）ウクライナ避難民に対して発動された TPD

コソボ紛争の戦禍を逃れるために欧州地域へと流入する避難民に直面し、多くの避難民流入に対する一時的な保護措置として最低限の基準を保障することを目的として、一時的保護指令は、EU 理事会で2001年7月20日に採択された。しかし、当指令は、コソボ紛争の避難民、さらに2011年に生じた北アフリカからの避難民、2015年のシリアからの避難民受け入れの際にも、発動されることはなかった。Ineli-Ciger M. (2022) は、2015年に当指令が発動されなかった理由として、①避難民の「大量の流入」という状態を客観的に測定する定義が欠如していたこと、② TPD を発動するための手続きは長く複雑なものであると考えられていたこと、③一部の加盟国に集中して避難民が到着している状況下で EU 理事会において特定多数決で TPD を採択することが困難であったこと、④多くの加盟国は TPD の発動がさらなる避難民を誘導してしまうと考えていたこと、⑤加盟国が TPD による一時的保護のための権利保障は非常にハードルが高いと考えていたこと、⑥ EU による支援があれば加盟国は国内の庇護システムだけで十分に対応可能であると考えていたこと、などを挙げている (Ineli-Ciger 2022)。

それでは、ロシアによる侵攻を受けたウクライナからの避難民に対して、なぜ迅速に TPD が発動されるに至ったのか。従来のダブリン体制ではなく、TPD の発動によるウクライナ避難民への対応に至った政治的な決定についての分析は、今後の課題とする。本稿では、3月2日の欧州委員会による TPD 発動の実施提案理由を挙げるに留める (European Commission 2022)。まず、欧州委員会は、ロシアによるウクライナへの軍事的侵略は、いわれのないかつ不正な攻撃であることを強く非難し、国連憲章の原則および国際法違反であるこの行為は、欧州および地球規模的な安全保障と秩序を脅かすものであることを指摘している。さらに、この戦争によって EU の外圍国境は直接的な影響を受けており、侵略後数日間のうちに65万人の避難民が EU 加盟国であるポーランド、スロヴァキア、ハンガリー、ルーマニアに到着していること⁵⁾、また、ウクライナの生態認証付パスポート保持者は EU にビザ無しで渡航できるため、今後250万人から650万人程度の流入が想定され、そのうちの約半数が国際的な保護を求めると予測されたことを挙げている。このように、軍事的侵略行為であることを重く受け止め、EU の外圍国境に限りなく近い地理的要因、そして今後さらに増大することが想定される避難民の数を理由に、TPD の発動を通して避難民に対する緊急の保護措置を講じる必要性が唱えられた。

(2) 一時的保護が適用される対象者とその内容

TPD が適用される対象者については、当指令第 2 条にその詳細が述べられている (Council of the EU 2022)。まず、2022年 2月24日以前に、(a) ウクライナに居住していたウクライナ国民、(b) ウクライナで国際的な保護あるいはそれと同等の国家による保護を受けていたウクライナ以外の第三国国民あるいは無国籍者、(c) (a) および (b) に該当する者の家族が、TPD の適用対象者として示されている。さらに、加盟国は、2022年 2月24日以前にウクライナで適正に発行された永住許可証を保持し、合法的にウクライナに居住していたことが証明できる第三国国民あるいは無国籍者で、出身国あるいは出身地域へ安全かつ継続的な状態で戻ることができない者に対して、TPD あるいは加盟国の国内法の下で適切な保護を適用することが促されている。

TPD は、上記の対象者に対して、まず、一時的保護が適用される期間として、1 年間の原則とし、半年から最長 1 年の延長が可能であるとしている⁶⁾。そして、この保護適用期間において、加盟国は、滞在許可、就労機会と職業訓練へのアクセス、適した住宅へのアクセス、必要となる社会保障および医療に関する支援を保障することが求められる。18 歳未満の子どもは、教育機会へのアクセスが保障されるべきであり、保護者（あるいは同伴者）を伴わない未成年には、後見人を指定することなどが求められる。ウクライナ国民は、EU 域内に到着後 90 日の間、域内を自由に移動することが可能である。TPD の適用を通して、どの加盟国へ移動した場合でも、これらの権利を保障されることが、期待されている。しかし、加盟国における一時的保護の権利保障の対象者とその内容は、TPD に提案されている内容と多少異なるため、各国の事例を確認する必要がある。

3. 隣国ポーランドにおける受け入れ

ロシアによる侵攻直後から 5 日間で、ウクライナから国境を越えてポーランドへ避難した人の数は約 28 万人に上ると記録されている (Melzer 2022)。その数は、3 月 15 日には約 180 万人に達しており、その時点で国外へ避難したウクライナ出身者の約 6 割を占めていたことが分かる (Duszczk 2022 : 2)。このころは、1 日あたり約 8 万人から 10 万人がポーランド国境審査で登録されたといわれているが、なぜこのように多くのウクライナからの避難民をポーランドで緊急に受け入れることができたのか。本節は、侵攻以前にみられたポーランド-ウクライナ国境を越える移動者の傾向と、さらにポーランド政府によって発動された緊急受け入れ措置の内容に着目しつつ、考察を試みる。

(1) ポーランドーウクライナ国境にみられた移動者の傾向

冷戦終結後、ポーランド、ハンガリー、チェコは、西欧諸国への移動を希求する人々にとって、一種の緩衝地域のような役割を果たしていた (Wallace 1997 : 8)。ポーランド国境を越えた移動者の数は、1990年に約8万件を記録し、それが1995年には約21万件を超えるほどに増えている (Wallace 1997 : 6)。この時期に、これらの国々で発行された労働許可証のうち、ウクライナ出身者が最も多く、チェコでは6.7万件、ハンガリーで2万件、ポーランドで1.2万件程度に達している (Wallace 1997 : 28)。しかし、Wallace (1997) によると、労働許可証を取得せずに、学業や観光を目的として入国し就労していた移入者が大半であったことから、これらの数値の倍以上の移入者が想定されている。このように、ポーランドーウクライナ国境を越える移動者は、すでに1990年以降に増え始めていたが、その多くが、短期滞在の就労を目的とした移動者であったことが分かる。

ウクライナからの移入者に伴う転換期は、ポーランドがEUに加盟する直前の2003年であり、ウクライナ国民に対するポーランド入国のためのビザが導入された時期である (Brunarska, et al. 2016 : 116)。ポーランド政府による移民政策の優先課題は、労働市場において必要とされる技能をもつ外国人労働者の合法的な雇用であった。そのため、ポーランド政府は、ウクライナと社会保障に関する二国間の合意を経て、一時滞在許可を延長し、合法的な雇用を増やすための施策を講じた (Brunarska, et al. 2016 : 116)。2012年9月15日以降は、すべてのウクライナ国民が3カ月から1年の期間でポーランドに滞在するためのビザは有料ではなくなったことから、2014年にウクライナ国民に対して発行されたビザの数は、556,500件を記録した (Brunarska, et al. 2016 : 118)。

政府によって導入された移入者に対する合法的な滞在許可とは別に、ウクライナとの国境付近地域の交通に関する合意が、2009年7月にすでに交わされていた。国境付近30キロメートル以内に居住するウクライナ国民は、ポーランド国境を越える際にビザを必要とせず、この合意に基づいた地域の国境交通許可証を保持していれば、越境移動が可能であった (Brunarska, et al. 2016 : 118)。許可証の導入によって、越境移動する地域住民の数はさらに増大し、2015年には年間で1000万件を超えていたと記録されている⁷⁾。

2020年のポーランドにおける移民 (外国生まれおよび外国籍を含む) の数は、約81.7万人で、全人口の約2.2%を占めている (IOM 2020b)。ポーランドは、欧州地域においても移出者の多い国であり、それに対して中長期的な移住を想定した移入者は少ない。年間の移入者のなかでも、ウクライナ出身者が最も多く、2018年から2020年にかけて、約3万人を超える程度で推移していた (Statista 2021)。しかしこの数値は、12カ月以上の一時滞在者の数であり、ウクライナからの越境移動者数 (一時滞在、短期および中長期滞在者を含むポーランド人を除く) の約365万件 (2020年) と比べると⁸⁾、極端に少ないことが分か

る。ポーランドの統計では、ウクライナからの就労目的の移入者の全てが、数値上に反映されている訳ではないため、労働許可証が発行された数と実際にポーランドにおいて就労しているウクライナ人の数には、数値に開きがあることが指摘されている (Brunarska et al. 2016 : 118-119)。これらのことから、中長期的にポーランドに居住しているウクライナ出身者の数からは把握できない数の人が、ポーランドにおける短期間の就労を主な目的としてウクライナから越境移動していることが分かる。

このように、ポーランドとウクライナ国境では、越境移動者が近年増加傾向にあったことから、侵略直後の緊急避難先として、ポーランドへ移動することに抵抗をあまり感じないという傾向がみられたのではないかと推測できる。さらに、すでにポーランドへ移住した経験をもつウクライナ出身者や、中・長期的に移住している親戚あるいは知り合いを頼りに避難したケースも考えられる。

(2) ポーランド政府によるウクライナ避難民の緊急受け入れ措置

2022年2月24日以降にウクライナからポーランドへ直接入国した避難民に対して、緊急受け入れ措置に関する特別な法が、ポーランドの議会において2022年3月12日に成立した。ウクライナからの避難民は、ポーランド入国後60日以内に個人を識別する PESEL 番号を取得すれば、合法的に18カ月間滞在することができ、さらに、18カ月以内に一時滞在許可証を申請すれば、最長3年間滞在を延長することが可能である。ポーランド政府は、ウクライナからの避難民に対して、中期的に滞在できる権利を保障しているといえる。

PESEL 番号を取得したウクライナからの避難民は、個人情報登録することで、銀行の口座開設が可能となる。さらに、ポーランドにおける公的医療サービスを無料で受診することができ、社会保障サービスを受給することができる。また、ポーランドでは、ウクライナ国民は労働許可証なしでも就労できることが、雇用主側にも周知されている。欧州委員会は、越境した人が、移動先の国で速やかに労働市場へアクセスできるように、職業の資格や技能に関するプロフィールを多言語で作成するツールと、作成した履歴書やカバーレターをアップロードし、欧州各国の雇用情報を検索することができる Europass を、オンライン上のプラットフォームとして設置している⁹⁾。その Europass のサービスは、ウクライナ語が追加されたため、ポーランドをはじめとする避難先での仕事探しに活用されている。

ウクライナ出身の子どもが、ポーランドの学校にて教育を受ける権利について、2022年2月25日に教育科学省から、「ポーランドの学校にウクライナからの子どもを受け入れるための規則」が、学校長および関係諸機関に通知された¹⁰⁾。ポーランドでは、7歳から18歳までの子どもに就学義務を課しており、ウクライナ出身の就学年齢の子どもについて

も、無償で学校に通う権利が保障される。子どもが通う学校に登録する手続きでは、母国での就学年数などに関する書類をウクライナ語で提出することができる。子どもは、ポーランド語を追加の授業として習得することができ、児童生徒のニーズと教育機会に合わせて通常学級への適応を準備するクラスに在籍することができる。適応クラスでの在籍は、原則として1年であるが、2年に延長される可能性もある。週に最低20～26時間の授業を受けることができ、クラスは最大15人までのグループで構成される。これらの適応クラスあるいは通常学級において、児童生徒の出身言語を話すスタッフが学習のサポートに加わることができ、言語の補助を担うスタッフの教員資格は必要とされない。

2022年6月27日時点の統計によると、ポーランドの初等および中等学校に在籍しているウクライナ出身の児童生徒の数は、182,245名にのぼる¹¹⁾。その一方で、ウクライナからの避難民のうち、就学年齢に該当する子どもは、60万人から65万人と言われているため、大半の子どもが、母国のカリキュラムに基づいたオンラインでの教育を受けている、と言われている (Duszczuk 2022 : 38)。ポーランド人のグダニスク在住者 (男性、34歳) によると、戦禍から逃れてきた家族は、住み慣れた土地と家を離れ、恐怖のなかで悲惨な体験をした子どもたちを、到着後間もなく、言葉の違う学校に通わせようとならない人も多くみられた、とのことである。他方で、多くのウクライナ出身者が通う地域の学校もあり、同じ言語を話す生徒に容易に出会うことができる。さらに、地域の学校では、集中的にポーランド語を学ぶためのサポートが受けられるため、到着してから半年程度で、通常の授業をポーランド語で受けることができている児童生徒も多くみられる、とのことであった。オンラインで授業を受けていた子どもに対する地域での対応をはじめ、新学期から学校へ通い始める生徒が直面する問題などについて、確認していく必要がある。

4. 距離を隔てたデンマークにおけるウクライナからの避難民の受け入れについて

デンマークにおける移民の数は、2020年に71.7万人であり、全人口の約12.4%を占めている (IOM 2020a)。その割合は、年々増加傾向にあり、1990年には4.6%程度であったが、2000年には6.9%、2015年には10%を超えた。しかし、2015年のシリアからの避難民流入時には、2015年に11,624人、2016年には9,029人、2017年に2,430人を受け入れ¹²⁾、より多くの避難民流入に直面したドイツやスウェーデンとは異なる様相であったことが分かる。ウクライナからの移入者については、2010年から2020年に至るまで、毎年1,000人から2,000人超の新規入国者を受け入れており、この数は、隣国のEU加盟国からの移入者と大差ない数である。

デンマークは、EU加盟国でありながら、TPDの適用が除外された国である。しかし、

TPD が発動された直後に、国内で同様のウクライナからの緊急避難民に対する受け入れ措置を導入している。本節は、ウクライナから距離を隔てたデンマークにおいて避難民をどのように受け入れたのか、また EU とは異なる緊急受け入れ措置について考察する。

(1) ポーランドからの避難民の移動と受け入れ

デンマークでは、2022年9月11日時点で、国内で実施されている一時的保護措置の対象として登録されたウクライナからの避難民の数は、32,556人である¹³⁾。それは、隣国のオランダが6.8万人、ベルギーの5.3万人と比較するとやや少ないが、ノルウェーの2.4万人、スウェーデンの4.3万人に近い数となっている¹⁴⁾。しかし、前述したように、シリアからの避難民の数と比較すると、ロシアによる侵攻から半年で約3万人の受け入れを記録していることから、ウクライナ避難民は積極的に受け入れていることが分かる。前移民・統合大臣のテストファイエ氏は、2022年3月25日時点で、デンマーク政府は、ウクライナからの避難民を10万人まで受け入れる、と述べていた (The Local dk 2022)。

ロシアによる侵攻から1か月後の3月25日時点で、デンマークにおいて登録されたウクライナからの避難民の数は、すでに2.8万人に達していた (European Commission 2022)。デンマークへの移動は、個人や知人による直接的な支援のほかに、民間企業や自治体、さらには UNHCR やポーランドの赤十字などから支援を受けた市民社会団体およびボランティア等の個人が、ブルー・イエロー・バスを手配し、ポーランドに到着していたウクライナからの避難民をデンマークまで運んだ。このバスは、第二次世界大戦後に避難民を運んだ白いバスに因んで、ウクライナ国旗の色をバスの名称としたものである¹⁵⁾。デンマークからポーランドへ向かう往路には、バスの中に食料をはじめとする生活必需品の支援物資を載せ、復路は、ウクライナからの避難民を乗せて、自治体が用意した宿泊施設あるいは個人の家庭へと向かった。

(2) デンマークにおける一時的滞在許可に関する法

司法・内務協力に関する適用除外 (オプト・アウト) を継続しているデンマークでは、EU の一時的保護指令 (TPD) に拘束されることはなかった。しかし、シリアやアフガニスタンからの避難民に対する難民申請手続きが硬直化する国内において、出身地による差別的な扱いに対する批判が巻き起こる一方で、2022年3月16日にウクライナからの避難民に対する一時滞在許可に関する法が制定された。

同法では、EU によって発動された TPD の内容とほぼ同様の保護措置が提案されているが、異なる点は、次のとおりである (European Commission 2022)。まず、一時的滞在許可の対象者のうち、ウクライナからの避難民のなかでも無国籍者は対象外とされた。さ

らに、TPD では保護期間として1年の在留許可の後に1年ごとに延長を促す内容が提案されているが、デンマークでは、まず2年の滞在が認められ、必要な場合は1年のみ延長が可能である。それ以上の滞在を希望する場合には、難民認定申請手続きか、他の在留資格を申請する必要がある。また、当法律に基づいて居住が許可されている外国人は、労働許可証の要件から免除されるため、許可証なしでも雇用および就労が可能とされた。

デンマークでは、16歳までの10年間は義務教育であり、外国籍の子どもでも無償で教育を受けることができる。ウクライナからの避難民のうち、18歳未満の子どもの数は、2022年9月11日時点で10,558人となっている¹⁶⁾。18歳以上成人の一時滞在許可登録者数が17,777人であるため、登録者総数のうち子どもの割合が約37%を占めていることが分かる。ウクライナから避難を余儀なくされた児童生徒のための特別な小学校に関する法(2022年5月24日)で、一時滞在許可の対象者のうち、就学年齢の子どもと若者を学校が受け入れるための体制が、整えられた¹⁷⁾。特別な受け入れクラスは、1クラスにつき、7年まで異なる学年の生徒を、18名まで受け入れることができる。このような受け入れクラスの指導言語は、英語、デンマーク語、ウクライナ語を使用可とし、非常に特別な措置として市町村にも通知された。しかし、2022年6月28日付の省令によって、ウクライナからの児童生徒は、両親の合意のもとで、児童生徒の困難を緩和することが難しいと判断された際に、デンマーク語と数学以外の科目の習得が免除されることとなった¹⁸⁾。この緩和措置であるが、翻して考えると、デンマーク語を習得する重要性が再確認された、と理解することができる。

筆者が2022年9月6日に訪問したコペンハーゲン市内の小学校では、2つの特別な受け入れクラスが設置され、1つは7歳から9歳の10名(女子8名、男子2名)で構成される低学年のクラス、もう1つは10歳から12歳の高学年の10名(女子6名、男子4名)で構成されていた。低学年のクラスでは、ラトビア出身の教師が、児童にロシア語で話しかけながら、デンマーク語の新しい表現や用語を説明していた。高学年のクラスでは、デンマーク人の教師が、デンマーク語で書かれたデジタル教材を使用し、人体の構造と働きをデンマーク語で理解させるために、骨の部位や心拍などについて英語で説明していた。同じクラス内に、看護師であるスタッフが入り、彼女は、教材にあるデンマーク語の説明文を全てウクライナ語で読み、児童に解説をしていた。情緒不安定な児童の横に座り、授業の運営および進行を損なわないように、教師を補助する役割を担っていた。

ウクライナからの子どもたちは、これらの特別なクラスに1年間在籍し、通常学級への適応プロセスを経る。低学年クラスの担任の話では、児童によるが、2〜3か月で学齢の通常クラスに徐々に適応していくことが可能になる、とのことであった。校長の話によると、1年から1年半の間、特別クラスに在籍することで、大半の児童が、学齢に応じた通

常学級への適応が可能である、と考えられている。特別なクラスに在籍できる期間は最長2年まで、と定められている。これらの特別なクラスを担当する教師は、デンマークの小学校で教えるための教員資格を保持しているため、特別なクラスを担当する目的で雇用された訳ではない、との説明であった。

5. おわりに

ロシアによるウクライナ侵攻を受けて、欧州地域へと流出したウクライナからの避難民に対する緊急措置の背景について、ポーランドとデンマークの事例を比較することで、次のような側面が明らかとなった。まず、両国ともに、EUの一時的保護指令の内容を踏まえ、一部ではより手厚い緊急の保護措置が講じられていることが分かった。シリアからの避難民流入の際に、EUによって拠出されたトルコをはじめとする補助金に比べ、現時点で提案されているウクライナ避難民の受け入れに関するEUの補助金額は、非常に限定的である。侵攻直後にEU加盟国で発動され、半年の間に整備された緊急保護措置の内容から、ウクライナからの避難民の受け入れと生活基盤の立ち上げに対する加盟国の連帯が窺える。次に、大量の避難民流入への対応を可能とした要因の一つとして、それ以前からみられた欧州地域における越境移動の流動性と柔軟性が挙げられる。ポーランドでは、ウクライナからの越境移動者が最も多く、越境の頻度も増していたことなどが、受け入れる側と避難する側の両者の背中を押したと考えられる。デンマークでは、ウクライナからの移動者は限られていた一方で、移住経験のあるウクライナ語あるいはロシア語話者が、学校現場の受け入れにおいても重要な役割を果たしていた。

今後、さらなる人の移動が流動化する可能性を踏まえた状況を把握していく必要がある。とりわけ、緊急に避難した先の受け入れ社会で直面する経済的に不安定な側面が挙げられる。侵攻の状況を確認しつつ、ウクライナへ帰還した避難民の数も増えている一方で、より経済的に安定した職と生活を求めて、EU加盟国域内での移動者も増えつつある。中でも、保護者（あるいは同伴者）を伴わない未成年の子どもに対する権利保障として、避難した国から他の加盟国へ移動させることも想定されていることから、家族との合流をはじめ、移住先での適切な保護と社会適応のためのサポートが求められる。また、従来は、移民の社会統合政策についてあまり高く評価されていなかった加盟国において、どのような政策の展開がみられるのか。受け入れ政策に変化がみられるのであれば、それは、ウクライナ以外の国の出身者である避難民に対しても同様に適用されているのか。このような側面に着目し、考察していく必要がある。

参考文献

- Brunarska, Zuzanna, Kindler M., Szulecka M. and Torunczyk-Ruiz, S. (2016), “Chapter 7 Ukrainian Migration to Poland: A “Local” Mobility?”, in Fedyuk, O., Kindler, M. (eds.), *Ukrainian Migration to the European Union, IMISCOE Research Series*. P.115-131.
- Council of the EU (2001), Directive 2001/55/EC of 20 July 2001 on minimum standards for giving temporary protection in the event of a mass influx of displaced persons and on measures promoting a balance of efforts between Member States in receiving such persons and bearing the consequences thereof.
- Council of the EU (2022), Council Implementing Decision (EU) 2022/382 of 4 March 2022 establishing the existence of a mass influx of displaced persons from Ukraine within the meaning of Article 5 of Directive 2001/55/EC, and having the effect of introducing temporary protection.
- Duszczak, Maciej (2022) “Ukrainian Refugees in Poland: Current Situation and What to Expect”, Free Network, Policy Brief Series, posted on 17 March 2022. <https://freepolicybriefs.org/2022/03/17/ukrainian-refugees-in-poland/> (2022年8月23日取得)
- European Commission (2022), Proposal for a Council Implementing Decision establishing the existence of a mass influx of displaced persons from Ukraine within the meaning of Article 5 of Council Directive 2001/55/EC of 20 July 2001, and having the effect of introducing temporary protection. COM(2022)91 final. 2 March 2022.
- Ineli-Ciger, Meltem (2022), “5 Reasons Why: Understanding the reasons behind the activation of the Temporary Protection Directive in 2022”, in *EU Immigration and Asylum Law and Policy*, 7 Monday March 2022., <https://eumigrationlawblog.eu/5-reasons-why-understanding-the-reasons-behind-the-activation-of-the-temporary-protection-directive-in-2022/> (2022年8月21日取得)
- IOM (2020a), Total number of international migrants at mid-year 2020, Denmark, *Migration Data Portal*, uploaded on 20 January 2021, https://www.migrationdataportal.org/international-data?i=stock_abs_&t=2020&cm49=208 (2022年8月27日取得)
- IOM (2020b), Total number of international migrants at mid-year 2020, Poland, *Migration Data Portal*, uploaded on 20 January 2021, https://www.migrationdataportal.org/international-data?i=stock_abs_&t=2020&cm49=616 (2022年8月27日取得)
- Melzer, Chris (2022), “People across Poland show solidarity with refugees from Ukraine”, UNHCR(2022), News/stories 01 March 2022, <https://www.unhcr.org/news/stories/2022/3/621dd8214/people-across-poland-show-solidarity-refugees-ukraine.html> (2022年8月23日取得)
- Statista (2021), “Immigration to Poland for temporary stay from 2018 to 2020, by country of origin”, released in July 2021, <https://www.statista.com/statistics/957381/poland-immigration-by-country-of-origin/> (2022年8月27日取得)
- The Local dk (2022), *Denmark prepares to receive over 100,000 Ukrainian refugees*, published on March 25th, 2022. <https://www.thelocal.dk/20220325/denmark-prepares-to-receive-over-100000-ukrainian-refugees/> (2022年9月17日取得)
- Wallace, Claire (1997), “Crossing Borders: Mobility of Goods, Capital and People in the Central

European Region”, *IHS Sociological Series Working Paper 17*, June 1997. Institute for Advanced Studies, <https://irihs.ihs.ac.at/id/eprint/997/1/rs17.pdf> (2022年8月26日取得)

註

- 1) UNHCR (2022) 統計データサイト
https://data.unhcr.org/en/situations/ukraine#_ga=2.197050220.1514223815.1664447463-104896840.1656137479 (2022年9月13日取得)
- 2) これらの数値は、一時的な保護措置の対象として登録されているウクライナからの避難民の数であり、実際に流入した数は登録者数を大幅に上回っている。UNHCR (2022) の統計データサイトを参照。
https://data.unhcr.org/en/situations/ukraine#_ga=2.189800745.308065800.1662964106-104896840.1656137479 (2022年9月17日取得)
- 3) Ustawa z dnia 12 marca 2022 r. o pomocy obywatelom Ukrainy w związku z konfliktem zbrojnym na terytorium tego państwa, Poz. 583,
<https://eli.gov.pl/eli/DU/2022/583/ogl/pol> (2022年9月30日取得)
- 4) Udlændinge- og Integrationsministeriet (2022), Lov om midlertidig opholdstilladelse til personer, der er fordrevet fra Ukraine, LOV nr 324 af 16/03/2022,
<https://www.retsinformation.dk/eli/lta/2022/324> (2022年9月30日取得)
- 5) Ineli-Ciger (2022) は、2015年にシリアから流出した避難民のケースでは、約400万人を第三国であるトルコで受け入れてもらう EU - トルコ間の合意に至ったが、ウクライナからの避難民受け入れについては、複数の EU 加盟国が国境を接しているため、トルコのような第三国を想定することが困難であったことを、TPD 発動の理由の一つとして分析している。
- 6) 以下、Council of the EU (2001) および European Commission (2022) を参照。
- 7) Brunarska Z. Et al. (2016) は、ポーランド国境警備隊の統計によると2015年には10,734,959件であったと記録している。さらに、ポーランド国境警備隊のサイト (<https://www.strazgraniczna.pl>) に掲載されている国境管理に関する統計 (2014-15年のファイル) から推測。<https://www.strazgraniczna.pl/pl/granica/statystyki-sg/2206,Statystyki-SG.html> (2022年8月27日取得)
- 8) Stranz Graniczna (2022), *Informacja Statystyczna za 2021*, Warszawa, styczeń 2022 r. を参照。http://Informacja_statystyczna_za_I_kwartal_2022_r_.pdf (2022年9月15日取得)
- 9) <https://europa.eu/europass/en> (2022年9月15日取得) を参照。
- 10) 以下、ポーランド政府の公式サイトを参照。<https://www.gov.pl/web/edukacja-i-nauka/zasady-przyjmowania-cudzoziemcow-do-polskich-szkol-w-kontekscie-obecnej-sytuacji-na-ukrainie> (2022年9月13日取得)
- 11) UNHCR の統計 (2022年) を参照。
<https://data.unhcr.org/en/situations/ukraine/location/10781> (2022年9月15日取得)
- 12) デンマークの公式統計データサイト StatBank Denmark, <https://www.statbank.dk/> (2022年9月15日取得) を参照。
- 13) 以下、デンマークの移民局サイトに掲載されている統計を参照。<https://us.dk/tal-og->

- statistik/tal-vedr-saerloven/ (2022年9月11日取得)
- 14) UNHCR (2022) 統計データサイト
https://data.unhcr.org/en/situations/ukraine#_ga=2.197050220.1514223815.1664447463-104896840.1656137479 (2022年9月13日取得)
- 15) Blue Yellow Buses サイト <https://blueyellowbuses.eu> (2022年9月15日取得) を参照。
- 16) デンマーク移民局の統計
<https://us.dk/tal-og-statistik/tal-vedr-saerloven/> (2022年9月15日取得) を参照。
- 17) 以下、特別な受け入れ学校については、Børne- og Undervisningsministeriet (2022), Love om kommunale særlige grundskoler for børn o gunge, der er fordrevet fra Ukraine, LOV nr 691 af 24/05/2022, <https://www.retsinformation.dk/eli/lta/2022/691> (2022年9月15日取得) を参照。
- 18) 当省令については、Børne- og Undervisningsministeriet (2022), Bekendtgørelse om visse regler om folkeskolens undervisning i dansk som andetsprog af fordrevne børn o gunge fra Ukraine, BEK nr 1056 af 28/06/2022, <https://www.retsinformation.dk/eli/lta/2022/1056> (2022年9月15日取得) を参照。